

(様式1)

4島教総第236号

令和4年12月6日

文部科学大臣 殿

島原市長 古川 隆三郎

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第8に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

島原市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和元年度～令和2年度（2年間）

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

事業終了後(令和4年3月)

(2) 評価の方法

事業終了後、教育委員会事務局にて事後評価を実施。結果を本市ホームページにて公表し、市民からの意見聴取に努める。

4. 総合的な所見

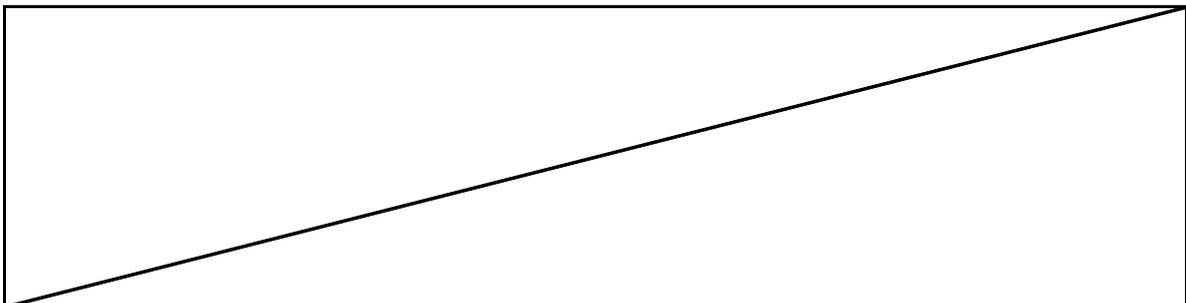
施設整備計画に計上した事業について、計画通り実施できた。

5. 各目標の達成状況

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】



(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

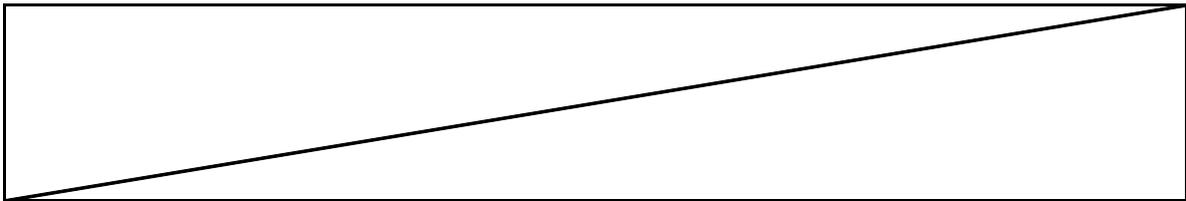
【所見】

防災機能強化事業の3校については、計画どおり実施し、非構造部材の耐震化工事として外壁改修を行い、地震等による剥落・落下を防ぐことにより、児童生徒の安全を確保した。
公害(降灰)事業の5校については、計画どおり実施し、教育環境の改善を図ることができた。

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】



(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

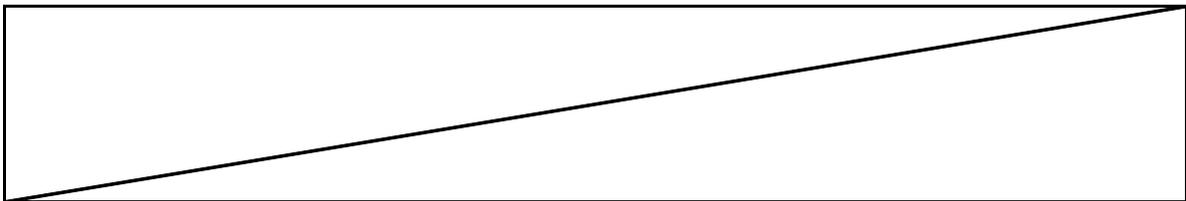
【所見】

大規模改造事業の1施設については、計画どおり実施し、調理従事者の労働環境の維持を図ることができた。

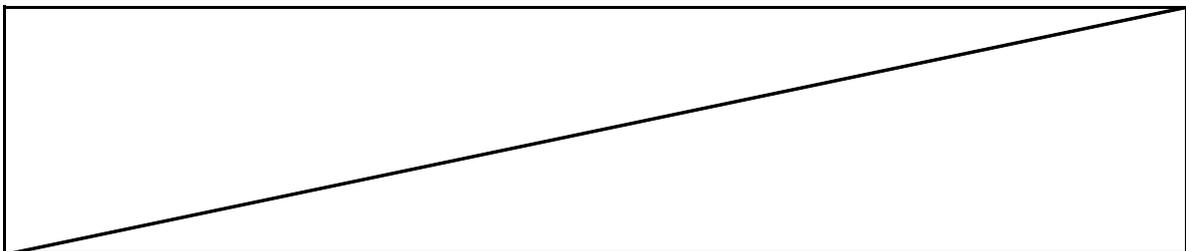
(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】



6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況



(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業完了年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
			事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間 (契約～完成)			
第五小学校	(2)	20	公害(降灰)	校	R	R2.4～R3.2	R3.2.10		
第五小学校	(2)	36	防災機能強化	校	R	R1.11～R3.3	R3.3.31		
第五小学校	(2)	36	防災機能強化	校	R	R1.11～R3.1	R3.1.18		
第二中学校	(2)	20	公害(降灰)	校	R	R2.5～R3.3	R3.3.8		
第二中学校	(2)	36	防災機能強化	校	R	R1.12～R3.3	R3.3.24		
第二中学校	(2)	36	防災機能強化	校	R	R1.12～R3.3	R3.3.24		
湯江小学校	(2)	36	防災機能強化	校	R	R2.5～R4.3	R4.3.11		
湯江小学校	(2)	20	公害(降灰)	校	R	R3.4～R4.2	R4.2.28		
高野小学校	(2)	20	公害(降灰)	校	R	R3.4～R3.9	R3.9.30		
第一中学校	(2)	20	公害(降灰)	校	R	R3.4～R3.12	R3.12.24		
島原市学校給食共同調理場	(4)	07	大規模改造(空調)	共	R	R3.4～R3.9	R3.9.10		